



令和6年9月6日

報道関係者 様

こども家庭センター（あえる）の開設について

➡ 主な概要

守口市では、現在の子育て世代包括支援センターの組織を見直し、令和6年10月1日から改正児童福祉法に基づくこども家庭センターを設置します。

センターの愛称は、現在の子育て世代包括支援センターの愛称「あえる」を引き続き使用します。

こども家庭センター（あえる）は、守口市市民保健センター内に設置し、全ての妊産婦や子育て世代に対する包括的な支援を実施するため、これまで健康推進課が所掌していた母子保健に関する業務を所掌します。

乳幼児健康診査や発達相談を始め、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもとの相談の機会を的確に捉え、虐待予防に向けた効果的な相談支援を実施してまいります。



【問合せ】

守口市役所こども部子育て世代包括支援センター
電話 06-6995-7833 (直通)